

平成25年度 第1回 防府市行政経営改革委員会 会議録	
1 開催日時	平成25年6月18日(火) 午前10時00分～午前11時20分
2 場所	防府市役所 1号館3階 南・北会議室
3 出席者	<p>【委員】 喜多村会長、広石副会長、仲間委員、中崎委員、門田委員、中川委員、中田委員、中谷委員、松浦委員、羽嶋委員、富田委員、牛見委員、賀屋委員、弘中委員、松本委員</p> <p>【行政】 松浦市長、中村副市長、杉山教育長、浅田上下水道事業管理者、吉川総務部長、持溝財務部長、福谷生活環境部長、清水健康福祉部長、山本産業振興部長、金子土木都市建設部長、原田教育部長、中村議会事務局長、牛丸消防長、大田上下水道局次長、藤津総務部次長 (事務局) 吉富職員課行政経営室長、宮本副主幹、池田推進係長</p>
4 傍聴者	5人
5 議題	(1) 行政経営改革の必要性について (2) 今後の進め方について
6 概要	以下、発言要旨の文章表現は、簡略化している。

(事務局 吉富行政経営室長) それでは、定刻になりましたので、ただ今から、「平成25年度第1回防府市行政経営改革委員会」を開会させていただきます。本日は、大変お忙しい中をご参集いただき、誠にありがとうございます。私は、総務部職員課行政経営室長を拝命いたしました吉富でございます。よろしくお願いいたします。会長を選任していただくまでの間、議事進行を務めさせていただきます。はじめに、市長から皆様に委員の委嘱をさせていただきます。

(※市長から委嘱状の交付)

(事務局 吉富行政経営室長) 続きまして、市長がご挨拶を申し上げます。

(松浦市長) 皆様おはようございます。本日第1回となります防府市行政経営改革委員会を開催させていただきました。ただいま、皆様方には委員としての委嘱状を交付させていただいたところでございます。私は、平成10年の6月に市長に就任をしました。率直に申し上げまして、その時の防府市はいろいろなこともございまして、市の職員は非常に意気がなく、また、私から見ましても行政の無駄、あるいは「これでいいのか」という感じがしていたのが実感でございます。いろいろな協議の中で、まずは内部改革からということで可能な限り、例えば、朝礼を行うとか、どのこの企業でも当たり前のことなのですが、朝礼などは全くございませんでしたが、市役所の中に朝礼というようなものを毎朝もつようにしていくことから始まりまして、当たり前のことの一つ一つ重ねていったような次第でございます。そうした中にお

きまして、平成13年に防府市としては第3次と呼んでおりますが、私にとっては第1次の行政改革の委員会を立ち上げさせていただきました。既に故人となられた方々がたくさんの中におられるわけですが、すばらしい方々の尊いお知恵とお力をいただきまして、ご提言を頂戴し、13年行革において大きく前進をしていくことができたわけですが、14年からその効果額が現れて、この23年までの計10年間で102億5700万円というたいへんな行政効果額が生じてきているところですが、もって、防府市は財政的にも大変厳しい状況ではございますが、山口県下において10万人都市の中においては群を抜いて良い財政状況にございます。これからも単独市政を貫いていく上において行政の改革というのは、まさに聖域を設けることなく、常日頃からやってまいらねばならないことであると深く、強く認識している次第でございます。皆様方には行政改革を更に進化させる上において、行政経営改革という経営という一文言を入れさせていただいての初めての行政経営改革委員会でございまして、忌憚のないご意見のご開陳を賜りながら、それぞれの立場で日頃から感じておられる行政への期待を表していただければありがたいと感じている次第でございます。任期は2か年となっているところですが、実は私の任期は来年の6月20日まででございます。更なる任期を重ねることができるかどうかは私には分からないところですが、防府市は揺るぎない行政体として、これからも歩みを続けてまいらねばならないわけですが、委員の皆様方をお願いするところ、期待するところ、極めて大なるものがあるわけですが、重ねて申し上げますが、聖域を設けることなく、しっかりした行政改革をやりきっていかねばならないと、このように思っておりますので、皆様方の忌憚のないご意見のご開陳をお願い申し上げる次第でございます。これからの2か年たいへんお世話になりますが、また、数々ご迷惑をお掛けすることになろうと思うわけですが、何卒お許しを賜りますようお願い申し上げ、私の冒頭のあいさつとさせていただきます。

(事務局 吉富行政経営室長) それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。事前にお配りしております本日の会議次第と平成25年度第1回防府市行政経営改革委員会会議資料、別冊の資料防府市を取り巻く現状についての3つの資料でございますが、お手元でございますでしょうか。

それでは、お手元の次第により進めさせていただきます。まず、本日は初めての委員会でございますので、ご参集の皆様方の自己紹介をお願いしたと存じます。

(※ 委員会委員の自己紹介)

(事務局 吉富行政経営室長) ありがとうございます。

現在の出席者数は15名で全員の出席でございます。防府市行政経営改革委員会条例の規定による定足数を満たしておりますことを、御報告いたします。

続きまして、行政側の防府市行政経営改革推進本部本部員の自己紹介をいたします。

(※ 推進本部の自己紹介)

(事務局 吉富行政経営室長) 以上をもちまして自己紹介を終わります。

続きまして、次第の5、行政経営改革委員会の運営について、事務局から、ご説明いたします。会議資料の1ページをお開きください。行政経営改革委員会の運営についてご説明をいたします。まず、委員会の設置についてでございますが、資料4ページですが、防府市行政経営改革委員会条例第1条、第2条で目的及び設置、また所掌事務を定めております。まず、目的及び設置でございますが、社会経済情勢の変化に対応するとともに、限られた資源を最大限活用し、市民の視点に立った簡素で効率の良い行政経営を推進するため、防府市行政経営改革委員会を設置しております。次に、委員会の所掌事務でございますが、1としまして、市長の諮問に応じて、行政経営改革に関する重要事項について調査し、審議し、及び答申すること。2として、行政経営改革の進捗状況について調査し、及び審議すること。3として、前2号に掲げるもののほか、行政経営改革を推進するために必要であると委員会が認めた事項について、市長に意見を述べることであります。防府市行政経営改革推進体制につきましては、資料3ページでご説明いたします。このページで防府市行政経営改革推進体制のフロー図をお示ししております。真ん中にあります防府市行政経営改革推進本部が、本市の行政経営改革の最終意思決定機関となっており、本部長は市長としております。図の左側にございます防府市行政経営改革委員会がこの委員会でございます。行政経営改革委員会の所掌事務については先ほどご説明しましたとおりでございますが、この委員会は市民参画の最重要なツールであると考えております。市民の参画につきましては、この委員会のほか、パブコメの実施又はアンケート、地区説明会等々をしまして市民の意見を行政経営改革に反映していきたいと考えております。続きまして、1ページの2として、会議等の公開についてご説明をいたします。まず1として、委員会の会議は、防府市自治基本条例等によりまして原則として公開するものとしております。2としまして、会議結果、会議録でございますが、防府市自治基本条例第28条第2項等によりまして、基本的に会議録等を作成し、公表するものとしております。会議録の公表につきましては、次第9の「その他」の中でご審議いただくことを予定しております。ちなみに、これまでの行政改革委員会におきましては、発言者のお名前を出してホームページに公開してきております。続きまして、3のその他ですが、委員会の運営に関し、特に必要な事項があれば防府市行政経営改革委員会条例に基づき、会長が委員会に諮って定めることとしております。2としまして、委員会の庶務については、総務部職員課行政経営室が行うようになっております。それから、ひとつお知らせでございますが、行政経営改革委員会については、7月15日の市広報にて委員会の設置のお知らせをするとともに、その委員のお名前等を出して市広報に出す予定にしておりますのでご報告申し上げます。以上が委員会の運営についてでございます。

続きまして、次第の6、本委員会の会長及び副会長を選出していただきたいと存じます。

防府市行政経営改革委員会条例第5条の規定に基づき、会長及び副会長は委員の互選で選出することになっておりますので、よろしく願いいたします。

(中崎委員) 事務局の方で案がありましたらと思いますが、いかがでしょうか。

(※ 数名の委員からの拍手がある。)

(事務局 吉富行政経営室長) 事務局からの方からの案でというご意見がありましたので、誠に僭越ではございますが事務局から御提案申し上げます。会長に喜多村委員を、副会長に広石委員をお願いできればと思っております。いかがでしょうか。

(※ 多数の拍手がある。)

(事務局 吉富行政経営室長) それでは、皆様ご異議が無いようでございますので、会長には喜多村委員、副会長には広石委員を選任させていただきます。ありがとうございます。

喜多村会長、広石副会長、恐れ入りますが、正面の会長・副会長席にお移りください。

それでは、お二人を代表いたしまして、喜多村会長に就任のご挨拶をお願い申し上げます。

(喜多村会長) ただいま、皆様からご承認をいただきまして、この防府市行政経営改革委員会の会長を務めることになりましたので、微力ながら一生懸命務めてまいりますので、ご出席の委員の皆様のご協力をお願いしたいと思っております。先ほど市長のごあいさつにもありましたように、行政改革委員会、既にいろいろな成果を挙げたところでございます。以前の会長をしておりました防府商工会議所の澤田光穂前会頭が会長をしておりました。私もその副会頭ということで一緒にお手伝いをしておりましたので、この委員会の内容については少しばかり理解をしているつもりでおります。いずれにいたしましても、世の中がたいへん変化をしている時代でもありますので、行政というものも変わっていかねばならないということだろうと思えます。大いに委員方々のご意見を出していただき、ご提言を拝呈できればというふうに思っております。我々委員会と市長をはじめとする市の方々と、まあ、いい意味での緊張感というのでしょうか、そして一方で信頼感といったことをベースにして議論を活性化させてお役に立てればと思っております。私も一生懸命務めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

(事務局 吉富行政経営室長) ありがとうございます。それでは、これからの議事の進行につきましては、条例第6条第2項の規定により、会長が議長となりますので、会長をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

(喜多村会長) それではただいまから、議事を進めてまいりたいと思います。ご協力をお願いしたいと思います。まず、議事に入る前に皆様にお諮りいたしますが、本日の委員会については、「公開」ということでよろしいでしょうか。

(※ 拍手がある。)

(喜多村会長) ご異議がないようですので、本日のこの会議は「公開」ということにさせていただきます。

早速、次第に従いまして進めてまいりたいと思います。では、次第の8、議事に入りたいと思います。(1)「行政経営改革の必要性について」事務局から説明をお願いします。

(事務局 吉富行政経営室長) それでは、説明をさせていただきます。会議資料の12ページに行政経営改革の必要性を書いた文書がございます。その必要性をお話する前に、別添資料「防府市を取り巻く現状について」に基づきまして、時間の関係もございまして、簡単にご説明をします。2ページの人口と世帯数の推移についてご説明を申し上げます。人口は、平成8年には市制施行後最も多い120,607人となっております。しかしながら、高齢化の進展等によりまして、人口については減少傾向にあります。予測でございますが平成32年には113,400人になると予想しております。続きまして、3ページ年齢3区分別人口構成比の推移でございますが、高齢化率が進んでいることがこれを見れば分かりますかと思えます。高齢化率が進むということは、当然15歳以上64歳未満の生産年齢人口についてもこれから減少していくことが予想されると考えております。続きまして、歳入の推移でございますが、歳入の内訳を見ますと市税、市民税等ですが、約166億円で歳入全体の44.5%を占めており、市の歳入の大黒柱といえます。市税の今後の収入状況は、これを見ますと市の財政運営に与える影響が今後大きいのではないかと考えております。続きまして、5ページ市税の推移でございます。市税に予測のグラフをつくっており、財政収支見通しでは、生産年齢人口の減少に伴い担税力の縮小により個人住民税の減収基調、または、地価の下落や評価替えの影響により固定資産税も減収基調など、市税全体で減少傾向が進んでいくものと見込んでおります。先ほどご説明しました歳入で大きな割合を占める市税については、これから減少傾向になるのではないかと考えております。続きまして、歳出の目的別の推移でございます。高齢化人口の増加、少子高齢化によりまして、子育て支援や高齢者・障がい者福祉、医療などの経費である民生費は、年々増えているような状況でございます。また、反対に道路、公園、河川の整備などの経費である土木費は、年々減ってきている状況でございます。続きまして、7ページ歳出の性質別の推移でございます。市が必ず支出しなければならない義務的経費であります人件費、福祉関係の扶助費、借金の返済である公債費については、平成13年度から平成21年度までは約188億円前後で推移していましたが、平成22年度以降は、扶助費の大幅な増加もあり、約200億円前後で推移していく傾向にあると考えております。続きまして、8ページ人件費と構成比の推移でございます。これから構成比という言葉が何回もでてきますが、構成比については市の一般会計の歳出総額に対する構成比、割合ということでございます。人件費と公債費の推移でございますが、人件費の推移をみますと技能系職員、現業の職員のこととクリーンセンターの清掃関係、運転手など単純労務に従事されている職員でございますが、退職者不補充及び新規採用の抑制等による職員数の削減、給与改定、各種手当の見直しなどにより人件費は毎年減少してきているのが現状でございます。続きまして、9ページ扶助費と構成比の推移でございます。扶助費は福祉関係の費用でございますが、少子高齢化の進展により

増加することを見込んでいます。続きまして、10ページ公債費と構成比の推移でございます。公債費とは、家計で言うところの借金の返済に当たるものでございまして、平成24年度以降は、廃棄物処理施設建設事業や小中学校耐震補強及び改築事業など新たな大型事業の実施を予定しており、今後公債費や毎年の借金の返済は、増加していく見込みと考えております。続きまして、11ページ投資的経費と構成比の推移でございます。投機的経費というのは、公共施設の建設、道路の築造等に当てる費用でございまして、財政課作成の中期財政計画によれば、平成26年度以降減少するという形になっております。これは災害等がありましたら、その年は投資的経費が多くなるなど、毎年度の災害の発生状況によって多くなったり、少なくなったりする性質のものでございます。続きまして、市債現在高の推移でございますが、市の借金がいくらあるかということでございます。市債の現在額につきましては、過去起債の抑制政策を続けてきておりました結果、平成20年には334億円となりますが、今後はクリーンセンターの整理事業等の大規模工事を考えておりますので、借金の現在高については逡増していくのではないかと見込みを立てております。続きまして、13ページ基金残高の推移でございます。本市は、平成23年に82億1千万円と近年では一番多い額を積んでおります。ただ、これにつきましては、平成25年度以降多額の財源不足が予想されるため基金残高は減っていくと考えております。続きまして、14ページの財政力指数の比較でございます。財政力指数の意味でございますが、財政力指数が1を超えた場合は、地方交付税の不交付団体になり、国からお金が出ないため自分で行政運営ができる団体ということでございます。数値が高ければ高いほど良いという数値でございまして、防府市は0.81と県内13市のうち高い方から3番目に位置しており、類似団体に比べましても良い数値となっております。続きまして、経常収支比率でございますが、これにつきましては、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられ、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表しております。本市の数値は、県内13市のうち高い方から4番目に位置しております。ただ、これにつきましては、本市は合併をしておりませんので、町村との合併による交付税の恩典が本市にはないということがございまして、そのことが一つの原因ではないかと思っております。その恩典につきましても、合併した市につきましても15年でなくなりまして、その時の状況を見ないと単純には他市とは比較できないのではないかと考えております。続きまして、実質公債比率でございますが、当該地方公共団体の借入金に対する返済額の大きさを指標化したもので、資金繰りの危険度を表したものでございます。この数値につきましては、13市中2番目に低い数値ということで、かなり良い数値がでております。続きまして、17ページ将来負担比率の比較でございますが、これにつきましては、一般家庭に例えると、ローンの残高が年収の何倍になるかを計算したものと似た指標でございます。低ければ低い方が良いという形となります。本市は9.3%ということで下松市に続いて県内2番目の低い数値となっております。他の市はかなり高い数値となっており、それに比べると断トツに良い数値となっております。続きまして、市民一人当たりの借金の比較でございます。借金につきましては県内13市のうち少ない方から2番目に位置してございまして、下松市に続きまして、かなり良い数値が出ております。続きまして、社会保障給付費でございますが、扶助費、国民健康保険給付費、老人医療諸費、後

期高齢者医療諸費、介護保険給付費を合計したものでございます。この表を見てもらったら分かるとおり、平成13年度以降徐々に増えているような状況でございますが、高齢化の影響であろうと考えております。以上見ましたとおり、防府市の財政状況につきましては、各行革の成果で現在健全性を保っております。しかしながら、将来的には生産年齢人口の減少や高齢化社会の到来による福祉関係等の費用の増加により厳しい財政運営を行うことになると考えております。現在は健全性を保っていますが、将来的には厳しいのではないかと考えております。続きまして、20ページ公共施設の築年別整備状況について示しております。本市の公共施設の建築物の整備状況ですが、昭和56年頃に建てた建物が多いのがこの表から分かると思いますが、今後、その昭和56年頃に建てた建築物が60年後くらいになったら、一斉に建替えることが必要になるということでございます。そのときに多額の建築費が更新に充てられるということになります。21ページに将来の公共施設の更新費用の推計を出しております。あくまで推計でございますが、2041年がピークになっておりまして、これにつきましては、先ほどご説明しました昭和56年、1981年頃の建物の更新がこの頃に到来するというを示しております。このグラフをどのように作成したかを説明しますと、使っているシステムは総務省作成のシステムでございまして、2009年基準となっておりますので、2010年からの将来更新費用を示すグラフとなっております。2010年から2014年の更新費用が多いのは、それ以前更新しなかった積み残し分があるためでございます。これを見ても分かりますように、2009年の更新にかかる経費が約10億円でございますので、今後継続した財政運営を行うためには更新費用の年度ごとの標準化、又は総更新コストの逓減化をどうやってするかを考える必要がございます。公共施設の問題につきましては、今年度公共施設の現況、利用状況等を網羅した公共施設白書をつくりまして、平成26年度以降に本市の公共施設の在り方を検討するようになっております。26年度以降にもこの委員会でご審議をお願いするような形になろうかと考えております。続きまして、22ページ事務事業の状況でございます。現在国におきましては第一次一括法、第二次一括法、第三次一括法を制定しまして、この法律の中で、県の事務を市町村にどんどん移譲しております。既に権限移譲が済んでおります事務がここに記載してある事務でございます。また、25年度以降につきましては、国は第四次一括法、県の事務を市に権限移譲する内容の法律ですが、それを準備しているということを知っております。今後そうした法律によりまして、県からどんどん市の方に事務がおりてくる、事務量が増えてくることが考えられます。続きまして、23ページ事務事業の状況でございますが、行政改革推進計画のこれまでの状況について簡単にご説明いたします。過去の行革によりまして、民間委託等の推進又は事業廃止に取り組んでおります。例えば、祝日のごみ収集業務の廃止や、ごみ収集業務の一部や焼却・破砕処理業務の民間委託等を行っております。そうした事務事業の廃止や民間委託だけでなく、行革の中で市民へのサービスの向上にも取り組んでおります。例えば、年度末・年度始めの日曜日窓口の開設、毎週木曜日の窓口業務の時間延長の開始など、市民サービスの向上にも同時に取り組んでおります。続きまして、24ページ全職員数の推移でございますが、平成13年において1,099人であったものが平成27年には885人にする予定でございます。今後も職員数については、推進計画、定員適正化計画に基づきまして適

正な人数にしていきたいと考えております。地方分権などにより事務事業については増えておりますが、職員数については最小の人数で効率的な業務を行っているのではないかと考えております。続きまして、25ページ人口1万人当たりの職員数の比較ということで県内13市の比較をしております。一般行政職員でいうと13市の中で防府市が一番少ない職員数ということになります。この表を見ますと、県内他市に比べて職員数が少ないということが分かります。続きまして、26ページ社会の状況でございますが、ご存知のとおり、社会経済情勢は日々変化し、常に新たな対応が求められていると考えております。これからは行政経営改革の必要性があると考えております。最後に27、28ページでこれまでの行政改革について示したものを記載しております。本市では昭和60年から行政改革を開始しまして、平成13年7月からは継続的に本年度まで行政改革を進めております。28ページに第3次、第4次行政経営改革の主な取組項目について記載しております。最後のページでございますが、第3次行政改革からの累計効果額を記載しております。13年度比較で毎年の効果額を出したものの累計額でございます。平成23年度実績で102億5730万円の累計効果額を出しております。以上でございますが、池田係長が若干の補足説明をいたします。

(事務局 池田行政経営室推進係長) 今回の防府市を取り巻く現状の説明について、一点だけ補足説明をさせていただきます。この指標については、原則、全国共通のルールではじいて算出しております。例えば、表の見方として資料8ページを見ていただきたいと思っております。こちらには人件費と構成比の推移ということで先ほどご説明したと思っておりますが、例えば、平成23年度をみると、技能系職員退職者不補充や新規採用の抑制とかで、人件費については減少しているにもかかわらず、表中にあるように県内13市のうち人件費の構成比は高い方から1番目に位置しています。要は、人件費の構成比でいうと本市の歳出に対する人件費の割合が県内でも高いですよということになっています。人件費が減少しているにもかかわらず、なぜ県内で一番高いかということですが、自治体ごとに行財政運営には特色があります。防府市は公債費を減らしていこうということで、例えば資料の12ページを見ていただきますと、市債現在高、要は借金の残高がどういうふうに移っていくかを示した表ですが、本市は借金を極力せずに事業を行っていきましょうということで、借金を減らす方向で財政運営を行ってきました。それを顕著に表しているのが資料の17、18ページになります。こちらを見ていただくと、将来の負担比率とか市民一人当たりの借金ということで、借金については低く抑えられているということになっております。歳出規模をある程度抑制しながらやってきたということですが、人件費については減少しながらも、抑制した歳出規模に対する人件費の割合はどうしても高くなってしまふ場合があります。そのように各自治体によって、今現在どこに力を入れているかということで、市民1万人当たりの職員数が県内で少ないにもかかわらず人件費の割合がこのように高くなってしまふ現象も中には起こってくるということでございます。こういった指標の意味を私たちは把握しながら行政運営をしているところでございます。以上補足説明をさせていただきます。

(事務局 吉富行政経営室長) 以上で取り巻く現状について説明を終わります、その取り

巻く現状に基づきまして、行政経営改革の必要性ということで会議資料の12ページでご説明をします。1として、改革に取り組むに当たってということですが、下線が引いてある箇所を読み上げます。市民や地域のために市の行政組織や職員自身がより良く変わり続けることが行政経営改革には必要だと考えております。つまり、行政に対する市民満足度を向上させるため、市が常に変革することが現在求められていると考えております。次に2として、行政経営改革大綱の趣旨でございますが、先ほど、防府市の取り巻く現状の中でご説明したとおり、過去4回にわたり行政改革大綱等を策定し、行政改革に不断の努力で取り組んでまいりました。しかしながら、本市を取り巻く現状の資料の冒頭でもご説明しましたが、本市の行政運営はとて大きな転換期を迎えていると考えています。そうした社会情勢等に迅速かつ適切に対応するためには、本市の行政運営の自律性を高めていく必要があると考えています。本市の将来都市像の実現を支える基盤である行政運営の考え方、やり方等の見直しの指針として、「行政経営改革大綱」を本年度策定したいと考えております。以上で説明を終了いたします。

(喜多村会長) ありがとうございます。今、事務局の方から本市を取り巻く現状について、或いは行政経営改革の必要性について説明をいただきましたけれども、お聞きになられて何かご質問或いはご意見等がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

(喜多村会長) よろしいでしょうか。特別ご発言がないようでございますので、次に進めさせていただきますと思います。
それでは、続いて、(2)の「今後の進め方について」事務局から説明をお願いします。

(事務局 吉富行政経営室長) それでは、今後の進め方について事務局からご説明をいたします。会議資料の14ページ、15ページでご説明をいたします。今後の進め方といたしまして、平成25年度の行革委員会での作業内容でございますが、本市から示された防府市行政経営改革大綱、大綱につきましては行政経営改革の理念等を示したものでございますが、それについてご提言等をいただくことを考えております。この行政経営改革大綱を策定した後に防府市行政経営改革大綱推進計画、実際に行革の中で何をやるかの取組項目を示したものでございますが、その計画を事務局から示しまして、ご提言等をいただく予定にしております。以上が平成25年度の作業内容でございます。平成26年度以降ですが、3つの事についてご提言等をもらいたいと考えております。1としまして、公共施設の在り方の検討ということで、先ほどもご説明しましたが、今年度、防府市の公共施設の現況を網羅した防府市公共施設白書を作成しまして、来年度以降公共施設の在り方を検討していきたいと考えております。この在り方の検討について、行政経営改革委員会でご提言等をいただきたいと考えております。2番目として、民間委託等の推進や協働によるまちづくりについて、どういう形でこれから推進やまちづくりを行うか、そうした仕組みづくりについてご提言をいただきたいと考えております。続きまして、3番目でございますが、施策・事務事業の総点検について、これからどうやって施策・事務事

業の見直しを行って総量を減らしていくか、そうした仕組みづくりについてご提言をいただきたいと考えております。15ページで本年度のスケジュールを記載しております。行政経営改革委員会については、第1回会議を本日举行まして、第2回の会議を7月30日開催する予定でございます。その第2回の会議には行政経営改革大綱の素案を出したいと考えております。続きまして、第3回の会議を10月に予定しており、パブコメを8月に実施する予定にしておりますので、そのパブコメの結果と回答案を事務局案として作成しまして、この委員会にお示ししたいと考えております。第4回を11月頃、第5回を来年1月頃に予定しておりますが、第4回、第5回については先ほど申しました具体的な取組項目を記載した推進計画についてご審議をしていただきたいと考えております。以上で説明を終わります。

(喜多村会長) ありがとうございます。今後のスケジュールについて、事務局から説明がありました。委員の方々、ご質問なり、何かございますか。

(中谷委員) スケジュールの中のパブコメというのはいくつでしょうか。

(事務局 吉富行政経営室長) パブリックコメントの略称でございますが、市民生活に影響の多いものにつきましては、パブリックコメントと申しまして、例えば条例の素案を市のホームページに事前公表して市民の意見を聴くというような制度でございます。具体的には、閲覧もございしますが、基本的には市ホームページに、例えば議会に出す前の条例案を掲載する、また、行政経営改革の場合でしたら12月議会に行政経営改革大綱を出す予定にしておりますが、議会に出す前にその大綱の素案について、8月に市のホームページに公表して市民の方の広い意見を聴いて、その意見で修正すべき箇所があれば修正し、最終的に12月議会にかけてという形になるかと思っております。

(喜多村会長) よろしいでしょうか。

(中谷委員) はい。

(喜多村会長) ほかに、何かございましたらご発言をお願いします。

(中川委員) 大綱案が7月30日に議論されると思うのですが、事前配付はいつごろをお考えなのでしょうか。

(事務局 吉富行政経営室長) 2週間程度前には、お送りしたいと考えております。

(喜多村会長) よろしいでしょうか。

(中川委員) はい。

(喜多村会長) ほかに、何かありましたら遠慮なく発言をお願いします。

特にないようですから、次第の9、その他ですが、事務局から何かございますか。

(事務局 吉富行政経営室長) 本委員会は、市の附属機関として位置づけられておりまして、運営の透明性の確保や市民等への情報提供のため、作成した会議録を公表することは大切なことと考えております。これまでも、市の行政改革の会議の会議録は、委員の名前を含めた会議録を公表してきております。つきましては、本委員会で公開することとなった会議の協議内容を記載した会議録等と本委員会委員名簿を行政情報として、市のホームページに掲載したいと事務局では考えております。本趣旨をご理解いただき、ご了承をいただきますようお願い申し上げます。なお、会議録等の公表については、事務局で会議録等作成後、委員の皆様にお配りいたします。その内容にご異存がなければ、会議録は原則として公表したいと考えております。よろしくご審議をお願いいたします。

(喜多村会長) 今、会議録の公表についての事務局の説明がありましたが、このあたりについてはいかかでしょうか。

(喜多村会長) ご了解いただけますか。

(※ 多数を委員がうなづく。)

(喜多村会長) はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様方のご了承がいただけたということで、行政経営改革委員会委員名簿と、委員の名前を記載しました会議録等を公表するということにさせていただきます。ほかに、何か事務局からございますか。

(事務局 吉富行政経営室長) 本日受付でお配りしました資料でございますが、次回以降の会議で使用したいと思っておりますので、次回以降に持ってきていただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

(喜多村会長) ありがとうございます。それでは、本日の会議はこれもちまして終了したいと思います。先ほどありましたとおり、本日の会議録等については事務局で会議録作成後、委員の皆様にお配りをいたします。その内容にご異存がなければ、市のホームページへの掲載等の方法により公表をするいたしますので、よろしくお願いをしたいと思います。それから次回の委員会の開催ですが、先ほどご説明がありましたが、7月30日火曜日午前10時から、この会場で開催しますので、どうぞご出席の方をよろしくお願い申し上げます。それでは、本委員会はこれもちまして終了いたします。皆様、ご協力誠にありがとうございました。